



第53回
2022
大阪ミシンショー

2022大阪ミシンショー
～ ご案内・申込書 ～

令和3年9月 吉日

主催／大阪府ミシン商業協同組合

〒537-0022 大阪市東成区中本5丁目26番5号
睦ミシン(株)内

TEL:06(6743)6480 FAX:06(7632)3397
E-mail:info@omsk.gr.jp
URL:<http://osaka-mishinshow.com>

開催概要

名 称	2022 大阪ミシンショー
会 期	令和4年2月18日(金)・19日(土) 2日間 1日目：午前10時～午後5時 2日目：午前10時～午後4時30分
申 込 締 切	令和3年11月19日(金) ③小間決定の都合上、期日厳守でお願いします。
会 場	インテックス大阪 2号館 〒559-0034 大阪市住之江区南港北1丁目5番102号
主 催	大阪府ミシン商業協同組合 〒537-0022 大阪市東成区中本5丁目26番5号 睦ミシン(株)内 TEL:06(6743)6480 FAX:06(7632)3397
後 援	近畿経済産業局、大阪府、大阪商工会議所、大阪府中小企業団体中央会、 (社)日本縫製機械工業会、全国ミシン商工業協同組合連合会、 大阪釦服飾手芸卸協同組合、(株)日本ミシンタイムス社、(株)近代縫製新聞社、 (株)アパレル工業新聞社
展 示 内 容	① 工業用ミシン、家庭用ミシン、特殊ミシン、ミシン部分品、 縫製関連アタッチメント、プレス、裁断機、CAD、CAM、 縫製関連機械器具 など ② 縫製関連資材 ③ 手芸関連機器及び商品 ④ その他 展示会委員会において承認された商品
組 合 コ ー ナ ー	★縫製相談コーナー
イ ベ ン ト コ ー ナ ー	★工業用ミシンを使つての体験コーナー ほか

出品規約

- (1) 出展希望者は定められた出品申込書に所定事項を記入の上、提出してください。
(出品申込書、ガイドブック広告申込書等、それぞれの申込書に締切日記載)
- (2) 基礎小間仕様(出品要項参照)を遵守してください。
(独自小間装飾の場合、通路よりA小間1,000mm、B小間1,000mm控えてください。)
- (3) 出品物については、下記に該当するものは出展できません。
 - 危険物、薬品、公序良俗に反するもの、健康を害すると思われるもの
 - 中古品(縫製関連機器)
 - メーカー生産品のコピー・模倣商品・類似商品等
 - 展示会委員会において不適とされた商品
- (4) 独自小間装飾の場合、小間装飾図面を必ずお送りください。
(近隣小間とのトラブル事前防止のため。)
- (5) 会期中小間にて小物類(税込30,000円以下)の販売可。
- (6) 全出展者はガイドブックへ掲載してください。
- (7) 小間割決定(12月中旬～下旬)通知と同時に出品料、ガイドブック掲載料、広告料等の請求をさせていただきますので、令和4年1月18日(火)迄にお支払いください。
- (8) 搬出入にあたっては主催者の指示に従ってください。
- (9) 会期中の無料駐車スペースの利用については主催者発行の駐車許可証が必要です。
駐車許可証の不正使用(カラーコピー等)は一切認めません。
- (10) 主催者は天災、火災による被害並びに出品物の損傷、紛失、盗難等の事故についてはその責任を負いません。出品物の管理は出展者の責任において行ってください。
(損害保険等は各社でお考えください。)
- (11) 出展者は展示会場に適用される全ての防災安全法規を守ってください。
- (12) 出展者・そのスタッフが他の出展者および来場者に損害を与えた場合は、賠償責任を負い適切な処置を施してください。
- (13) 出展者が展示会場の建物並びに設備に対して損傷を与えた場合は、現状修復の責務を負っていただきます。
- (14) 出展者が展示会の主旨に反したとき、または主催者の判断により運営上不適切と認めるとき、主催者は出展者に対して出展の取り消し要請ができるものとします。
- (15) 出展申込後、出展者の自己都合で出展を取りやめる場合は次の取消料を申し受けます。
開催日前日より起算して30日以内……100%
// 90日以内……50%
- (16) 本規約によらない事情については、委員会にて定める。

会期日程表

総合日程

	9時	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
2月16日(水)						基礎工事(一部搬入)			閉館			
2月17日(木)	出展者装飾・搬入・調整日								閉館			
2月18日(金)	開会式 9:40～ 公開日 10:00～17:00								閉館			
2月19日(土)	公開日 10:00～16:30								出展者及び主催者搬出・撤去 16:30～20:00			

※16:30までは搬出作業ができません。

※搬出日の搬出車輛駐車場ゲートのオープンは14:00となります。

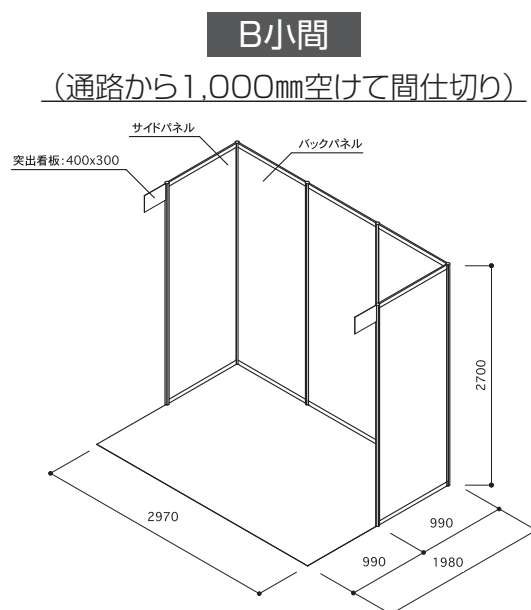
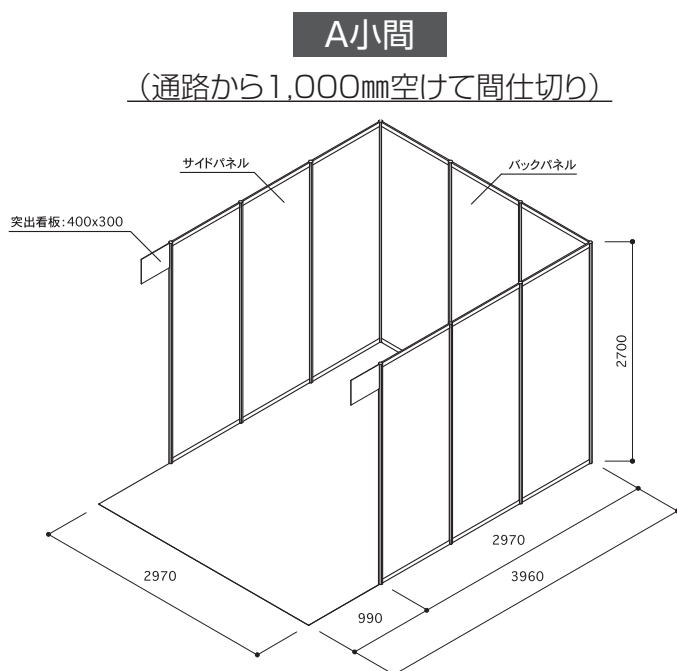
出品要項

小間規格及び出品料 A1小間(間口2,970mm、奥行3,960mm、高さ2,700mm)¥154,000(税込)
B1小間(間口2,970mm、奥行1,980mm、高さ2,700mm)¥ 88,000(税込)

ガイドブック掲載 展示会ガイドブック(B5版)に全出展者の主力商品のPR等を掲載いたしますので、原稿を期日(11月19日(金))迄にご提出ください。
掲載料 半頁 ¥22,000(税込)、1頁 ¥44,000(税込)
※全頁カラー広告となります。

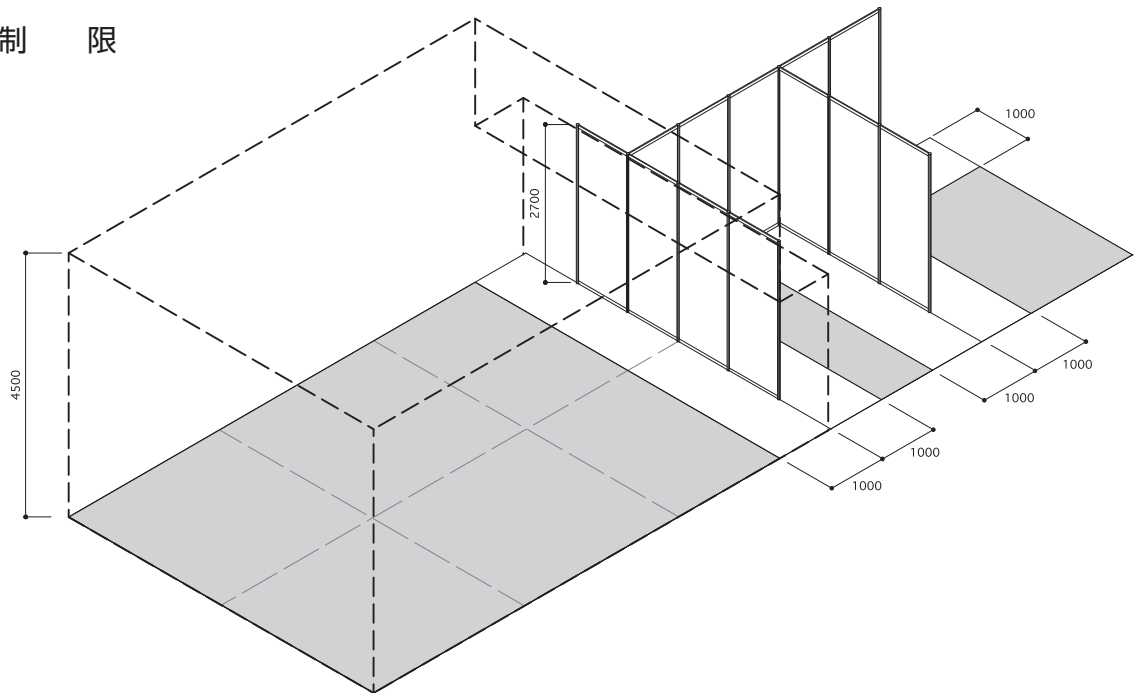
ガイドブック広告掲載 全ての出展者は、ガイドブックへ広告を掲載してください。

基礎小間仕様 システムパネルを使用。



装 飾 規 定

高 さ 制 限



※網かけ部分は床面から4,500mmまで(バルーンは6,000mm以下)の高さの装飾物、表示等の設置が可能です。

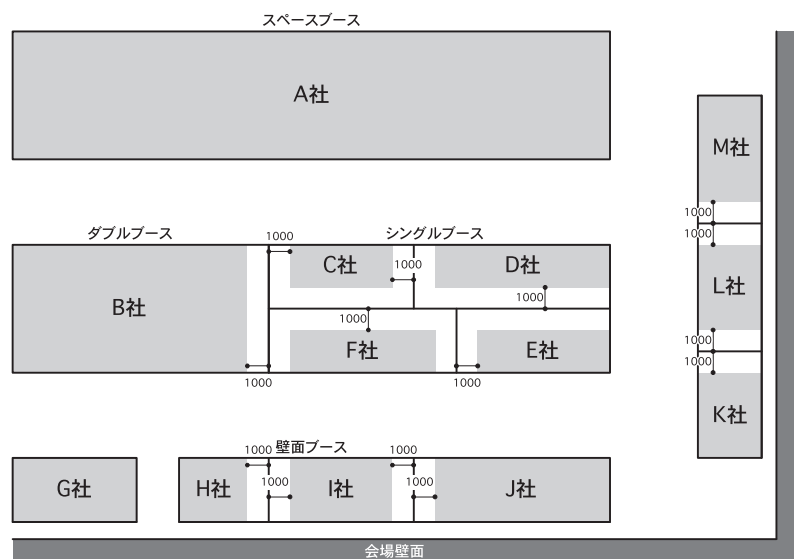
隣接ブースから1,000mmの範囲内(白部分)は、高さ2,700mm以下に制限します。

※出展製品についてはこの限りではありませんが、上記高さ制限を超える位置に製品名や社名等の表示を入れることはできません。

ブースタイプ別高さ制限

※網かけ部分は4,500mm以下(バルーンは6,000mm以下)
白地部分は2,700mm以下

■ 4,500mm以下
□ 2,700mm以下



全面パネルの禁止と
設計について

※見通し並びに二方向避難等の出入口を確保するため、パネルを開放してください。全面パネルで覆うことを禁止します。

レイアウト上パネルを設置せざるを得ない場合および2,700mmの高さを超える場合は、必ず事前に平面図・立面図を(株)ティ・シー・エスに提出し、承認を得てください。

※袋小路にならない装飾設計をお願いします。

提出先

〒541-0053

大阪市中央区本町1丁目5-7 西村ビル8F

TEL:06-6264-1111

FAX:06-6264-1113

Mail:kanri-2@t-c-s.co.jp

(株)ティ・シー・エス

担当:原田・清水

床面工事
(アンカーボルト打設)

床面工事(アンカーボルト打設)を行う場合は、工事箇所を●印で示した平面図・立面図1部を(株)ティ・シー・エスに直接提出してください。

一括してインテックス大阪に施工許可申請をします。

図面を提出しても会場施設の構造上、作業ができない場合もありますのであらかじめご了承ください。

※打設・復旧工事は、自社にて行ってください。

※床面アンカーボルト工事とは

出展物や装飾物を固定するためのボルトを床面コンクリートに埋め込み転倒・移動・浮遊を防止するための工事。

その他注意事項

○ブース外へのはみ出し禁止

装飾物や出展物および説明員等がブースの枠外にはみ出ることを禁止します。また、通路上に看板や標示等を設けることを禁止します。

装飾物や出展物を会場の天井、柱、壁等、既存の設備から吊り下げたり、立て掛けたりすることを禁止します。

電気工事及び使用料 幹線工事は主催者側で一括して行います。お申込電気容量1KWにつき、幹線工事費3,630円と電気使用料1,650円は、出展者の負担となります。尚、請求書は、展示会最終日に小間までお届けいたします。(税込) お支払はお振込でお願いいたします。

⑨小間内工事は別料金となります。

※電気の申請変更の不備がある場合は、会期中に申請してください。後日の受付はできません。

締 切 期 日 令和3年12月17日(金)

申 込 先 大阪府ミシン商業協同組合
〒537-0022 大阪市東成区中本5丁目26番5号 睦ミシン(株)内
TEL:06(6743)6480 FAX:06(7632)3397
メールアドレス:info@omsk.gr.jp

展示小間の決定 小間割は主催者側において決めさせていただきます。
小間割決定と同時に出品料、ガイドブック掲載料及び広告料を請求させていただきますので、令和4年1月18日(火)迄にご送金ください。

口座名 大阪府ミシン商業協同組合 三菱UFJ銀行 上六支店(普)4168182・上本町支店(普)5183252 みずほ銀行 難波支店(普)721607

出品物の搬入 令和4年2月17日(木) 午前9時～午後5時

出品物の搬出 令和4年2月19日(土) 午後4時30分～午後8時(会期最終日のみ)
※最終日は午後4時30分に終了致します。なお終了時刻前の搬出作業はできません。

⑩翌日は搬出できません。

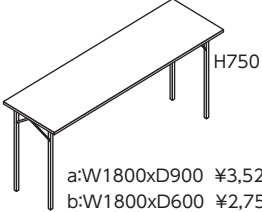
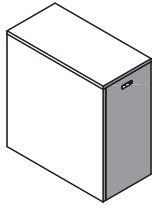

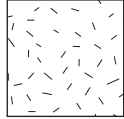
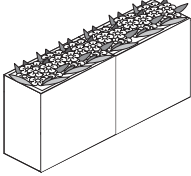


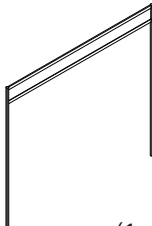
※搬出日の搬出車輛駐車場ゲートのオープンは14:00となります。

P R の 方 法 組合員及び出展商社の店頭にてA2ポスター掲示
大阪ミシンショー公式HP(<http://osaka-mishinshow.com>)に掲載
○Instagram ○ツイッター
新聞紙上に広告掲載
組合員並びに関係業界にA4案内ポスターを配布
その他報道機関を利用して周知徹底をはかる



有料オプション (備品・照明器具等)

●備品 (税込)



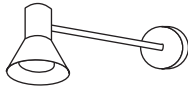


<p>1 テーブル(白布、腰布付)</p>  <p>a:W1800xD900 ¥3,520 b:W1800xD600 ¥2,750 c:W900xD900 ¥2,420</p>	<p>2 受付カウンター</p>  <p>W900xD450xH750 ¥7,150</p>	<p>3 パイプイス (1ブースにつき2脚ついています)</p>  <p>¥440</p>	<p>4 パンチカーペット(防災)</p>  <p>Aタイプ (3000x4000) ¥17,600 Bタイプ (3000x2000) ¥8,800 (赤・青・緑・グレー、他)</p>
<p>5 フラワーボックス</p>  <p>W1800xD300 ¥16,500</p>	<p>6 植木</p>  <p>大鉢 ¥3,300</p>	<p>7 消火器</p>  <p>¥2,420</p>	<p>8 パラペット</p>  <p>(1m) ¥2,750</p>

問い合わせ先

〒541-0053
大阪市中央区本町1丁目5-7 西村ビル8F
TEL:06-6264-1111
FAX:06-6264-1113
Mail:kanri-2@t-c-s.co.jp

(株)ティ・シー・エス
担当:原田・清水

●照明器具・コンセント (税込)

<p>9 蛍光灯</p>  <p>40W ¥2,750</p>	<p>10 スポット</p>  <p>100W ¥2,530</p>	<p>11 アームスポット</p>  <p>100W ¥2,750</p>	<p>12 差込みコンセント</p>  <p>a:0.5kw ¥1,650 b:1.0kw ¥2,200 c:1.5kw ¥2,750</p>
<p>13 ハロゲンスポット(300W)</p>  <p>300W ¥3,850</p>	<p style="text-align: center;">問い合わせ先</p> <p>〒543-0051 大阪市天王寺区四天王寺1-14-3 TEL:06-6779-8914 FAX:06-6779-8920 Mail:m.morioka@morioka.e-const.jp</p> <p style="text-align: right;">(株)森岡電気商会 担当:森岡幹雄</p>		

※お申込電気容量1Kwにつき、幹線工事費3,630円と電気使用料1,650円は、出展者の負担となります。

危険物持込貯蔵・取扱申請書 記入要領

- 消防関係届け出および申請
- ①展示会場内で火気を使用したり、危険物を持ち込むことは消防関係法令に基づき原則として禁止されています。
ただし、特に必要な場合に限り、住之江消防署長の許可を受けて使用できます。該当する出展社は、必ず当様式(巻末頁)を提出してください。
 - ②工事中および開催中、消防署の査察が行われます。その際、無届、消防法令違反、または不完全な工事は、取り壊しを命ぜられることがあります。ので、ご注意ください。
消防署への許可申請は、事務局で一括して代行します。当様式に必要事項を記入し、カタログまたは説明書3部と、設置位置を示した小間図面、を同封して、令和4年1月7日(金)までに提出してください。
- 許可を必要とする行為
- ①裸火の使用
裸火とは、電気コンロ・ガスコンロ火・バーナーの炎・火花を伴う整備、その他これに類する火気を言います。
(機械・装置に内蔵のもので露出していないものは除かれます。)
裸火を使用する台は、金属以外の不燃焼材料で被覆しなければなりません。また、落下・転倒するおそれのない安定した所で使用し、係員を常駐させなくてはなりません。なお、展示会場内は指定喫煙所を除いて全館禁煙とさせていただきます。
 - ②危険物の持込み、貯蔵、取扱い
危険物とは、消防法別表記載の、次のような物品を指します。
消防署の許可なしでの、持込み等は禁止されています。
 - (a)石油類(第4類)
 - 第1石油類(ガソリン・ラッカー・シンナー・アルコール類)
 - 第2石油類(灯油・軽油類)
 - 第3石油類(重油・潤滑油・ジゼル油類)
 - 第4石油類(ギヤー油・動植物性油脂類)
 - (b)高圧ガス類
酸素・窒素・アセチレン・CO²等の圧縮高圧ガス
※プロパンガス・水素の会場への持込みは固く禁じられていますので、プロパンを必要とする出展者は、会場のガス供給設備を利用してください。
- 申込・施工上の注意
- ①必ず適応する消火設備を設置してください。
 - ②多量のエネルギーを消費するものは、許可されません。
 - ③危険物の配管は、不燃性のものを使用し、容器・配管は確実に固定してください。
 - ④危険物と火気との間には、火災予防上の安全距離を確保するか、または防火上有効な遮蔽を設けてください。
 - ⑤搬入・搬出時の工事で火花を発生する場合は、消防準備をし、係員を常駐させてください。なお、喫煙は指定場所以外は禁止されています。
 - ⑥実演で使用しない危険物の展示は、容器の内容を変えて(例えば、着色水等に変えて)展示してください。
 - ⑦機械機器洗浄用アルコールも危険物扱いとなりますので、ご注意ください。

問い合わせ先

〒541-0053

大阪市中央区本町1丁目5-7 西村ビル8F

TEL:06-6264-1111

FAX:06-6264-1113

Mail:kanri-2@t-c-s.co.jp

(株)ティ・シー・エス

担当:原田・清水